

山口県公安委員会告示第一七一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行つた。

令和六年九月一二日

山口県公安委員会

検定番号	遊技機の種類	型式の概要		申請者	検定の有効期間
		型式名	製造業者名		
一五一	ぱちんこ遊技機	Pゴジラ対エヴァンゲリオン2R	株式会社ピースティ	〃	法人にあつては、その代表者の氏名
一五〇	ぱちんこ遊技機	PネオモンスターハウスAL	株式会社ピースティ	〃	告知の日（令和六年九月一二日）から三年間
一四九	ぱちんこ遊技機	PトロLOVEるダークネスLM2	株式会社ピースティ	〃	
一四八	回胴式遊技機	4PTOLOVEるダークネスLYZ	株式会社ピースティ	Lダンベル何キロ持てる？X	
一四七		DYZ	株式会社ピースティ	YLT	
一四六	ぱちんこ遊技機	Pフィーバー機動戦士ガンダムSEE	株式会社ピースティ	PGO!GO!郷の豪遊の5~N~V	
一四五	ぱちんこ遊技機	PSTEINS;GATEOL2IK	株式会社ピースティ	P盾の勇者の成り上がりGFPC	
一四五	ぱちんこ遊技機	Pラブ娘3L2YR3	株式会社ピースティ	パチんこ遊技機	
一四三	ぱちんこ遊技機	一四二	ぱちんこ遊技機	一四二	
一四二	ぱちんこ遊技機	一四三	ぱちんこ遊技機	一四三	
一四一	ぱちんこ遊技機	一四四	ぱちんこ遊技機	一四四	
一五一	ぱちんこ遊技機	一四五	ぱちんこ遊技機	一四五	
一五〇	ぱちんこ遊技機	一四六	ぱちんこ遊技機	一四六	
一四九	ぱちんこ遊技機	一四七	回胴式遊技機	一四七	
一四八	ぱちんこ遊技機	一四八	ぱちんこ遊技機	一四八	
一四七		一四七		一四七	
一四六		一四六		一四六	
一四五		一四五		一四五	
一四三		一四三		一四三	
一四二		一四二		一四二	
一五一	ぱちんこ遊技機	一五一	ぱちんこ遊技機	一五一	

一 五 二 一	検定番号
回胴式遊技機	遊技機の種類
S スター ハナ ハナ M X I 3 0	型式名
オ株 ニ式 オ会 ン社	製造業者名
オ株 ニ式 オ会 ン社	氏名又は名称
大阪府 大阪市 長田中 一丁目三 番一七号	住所
山岡 尚行	法人にあつては、 その代表者の氏名
一告知の日 二二日(一令 から三年間 六九年九月)	検定の有効期間